

死亡鶏羽数の報告をお願いします！



家畜衛生だより

令和2年12月第32号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ 岡山県（国内22例目）

【概要】

所在地：岡山県 美作市

飼養状況：育雛場（約52.9万羽）

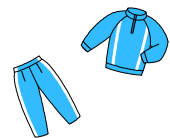
疫学関連農場：育雛場（約11.3万羽）

経緯：12月10日、死亡鶏増加の通報を受け、農場へ立入。簡易検査で陽性。
11日、遺伝子検査でH5亜型を確認。



再確認・再徹底を

- ・農場に出入りする人、物、車の消毒
- ・家きん舎周囲、農場外縁部に消石灰散布
- ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用。手指消毒
- ・家きん舎の壁、天井、集卵ベルト、除糞ベルト等の破損・隙間の修繕
- ・防鳥ネット（網目2cm以下）、金網、ロールカーテン等の修繕
- ・ネズミ及び害虫の駆除
- ・毎日の健康観察、早期発見・早期通報



鳥インフルエンザ関係閣僚会議（12/9開催）より

○今シーズンの世界的な感染源は「H5N8亜型」

5月の連休頃まで警戒が必要

【専門家の見解】

- ◎ヨーロッパで流行したウイルスが渡り鳥の繁殖期にシベリアに運ばれ、渡り鳥の越冬地への移動に伴って日本に持ち込まれた。
- ◎ヨーロッパで流行しているウイルスも、病原性が特別に高いわけではなく、環境中のウイルス濃度が高く、感染事例が多い。

○発生農場（1～15例目）の疫学調査結果

- ・発生農場の付近には、野鳥が飛来するため池やダム湖等が存在。
- ・飼養衛生管理の不備が農場にウイルスを侵入させる原因

	衛生管理区域出入口			鶏舎出入口		野生動物対策	
	基準13	基準14	基準15	基準20	基準21	基準24	
	手指消毒・手袋交換が不十分	衣服・長靴の交換不十分	車両の消毒不十分	手指消毒・手袋交換が不十分	長靴の交換不十分	防鳥ネットの不備	壁・天井の隙間
1～15例目のうち不備があった数	1例	3例	4例	10例	8例	6例	12例

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

疑わしい症状があれば速やかに連絡を！

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください